農業制度資金の概要

- ◎ 農業機械や施設の取得、新技術導入、農地購入、就農研修を受ける場合など、営農や経営改善をサポートする低利融資制度です。
- ◎ 実際に借入を希望される方は、農機商組合、銀行等融資機関、農業改良普及センター、地方事務所 農政課、市町村役場農業担当課等にご相談ください。

(赤字部分が今回変更部分です。)

施設の設置、農機具・家畜等の購入など経営改善のための資金

(貸付利率は平成29年3月21日現在)

資金名(融資機関)	対 象 者	資 金 使 途	融資率及び限度額	償還期間	貸 付 利 率
農業近代化資金(農協、銀行等)	農業経営の改善を図ろうとする農業	農業建築物の改良・造成・ 取得 農業用機械器具類の改良・ 取得	認定農業者*: 100% (個人 1,800万円) (法人 3,600万円)	15年以内	0.20~0.25
	者	果樹等の永年作物の植栽 又は育成 家畜等の購入又は育成	その他の担い手 80% (個人 1,800万円) (法人 2億円)		0.30
農業経営基盤強化資金 (農協、銀行、日本政策 金融公庫等)	農業経営の改善を 図ろうとする認定 農業者	農地等の取得 農業施設・機械等の改良・ 造成・取得等 家畜・果樹等の導入	人・農地プラン対象者 100% (個人 3億円) (法人 10億円) 100% (個人 3億円) (法人 10億円)	25年以内	H29.3.31までに貸付決定 を受けた「人・農地プラン」 に地域の中心となる経営 体として位置けられた認 定農業者 貸付当初5年間、実質 無利子 0.20~0.30
農業改良資金 (農協、銀行、日本政策 金融公庫等)	新部門の開始・新 技術の導入等を行 おうとする農業者	新たな農業部門の経営開始 新たな加工事業の経営 開始 農畜産物又はその加工品 の新たな生産方式・販売 方式の導入など	・エコファーマー(導入計画に従い 持続性の高い農業生産方式を 導入する方) ・六次産業化法や農商工連携促進 法の認定を受けた方等 100% (個人 5,000万円)	12年以内	無利子
経営体育成強化資金 (農協、銀行、日本政策 金融公庫等)	農業経営の改善を 図ろうとする認定農 業者以外の方	農地等の取得 農業施設・機械等の改良・ 造成・取得等 家畜・果樹等の導入	80% (個人 1億5,000万円) (法人 5億円)	25年以内	0.30

^{*} 認定農業者: 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた者

新規就農のための資金

資金名(融資機関)	対 象 者	資 金 使 途	融資率及び限度額	償還 期間	貸付 利率
青年等就農資金	新たに就農しようとする青年等	農業経営を開始する際の	100%	12年	無
			3,700万円 (特例 1億円)	以内	利子
(農協、銀行等)	定年等により就農・帰農しようと する方・新たに農業分野に参入 しようとする法人等		80% (個人 200万円) (法人 1,000万円)	7年 以内	0.30

- 貸付利率は平成29年3月21日現在のものです。最新の貸付利率は融資機関へお問い合わせください。
- 制度資金の借入の際には、融資機関等による審査があります。
- 長野県農業機械商業協同組合(農機商組合) TEL026-226-5368